

---

令和4年 第2回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和4年6月14日 (火曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和4年6月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第30号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第1号)  
日程第2 議案第31号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第1号)  
日程第3 議案第32号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)  
日程第4 議案第33号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)  
日程第5 議案第34号 令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第1号)  
日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結について  
日程第7 議案第36号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第2号)  
日程第8 発議第2号 日之影町議会基本条例の一部を改正する条例  
日程第9 議長発議 常任委員会の所管事務調査の件  
日程第10 議長発議 議会運営委員会の所管事務調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第30号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第1号)  
日程第2 議案第31号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第1号)  
日程第3 議案第32号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)  
日程第4 議案第33号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)  
日程第5 議案第34号 令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第1号)  
日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結について  
日程第7 議案第36号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第2号)  
日程第8 発議第2号 日之影町議会基本条例の一部を改正する条例  
日程第9 議長発議 常任委員会の所管事務調査の件  
日程第10 議長発議 議会運営委員会の所管事務調査の件
- 

出席議員 (8名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 工藤 英信君 | 2番 高舘 英嗣君 |
| 3番 小谷 幸治君 | 5番 甲斐 睦彦君 |

6番 河野 學君

7番 飯干 静香君

8番 小川 輝久君

9番 一水 輝明君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係（総務課補佐） 山田知登世君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	押方 明弘君
会計管理者	……………	森重 喜博君	地域振興課長	……………	工藤 富士君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	谷川 靖君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	佐藤 尚君
保健センター所長	………	丹波 昌二君	病院事務長	……………	甲斐しおり君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

---

午前10時00分開議

○議長（一水 輝明君） 改めまして、おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第30号**

○議長（一水 輝明君） 初めに、日程第1、議案第30号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） それでは15ページをお願いいたします。

まず、企画費の中の備品購入費270万円、その下の住宅新築リフォーム定住促進事業補助金、ついでに一番下にあります委託料の設計業務委託料、これの御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） おはようございます。

まず、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1件目、17の備品購入費でございます。今回、コミュニティー助成事業におきまして、七折公民館に対します支援に関する備品の購入経費でございます。その分が260万、併せまして地域おこし協力隊、情報担当を1人雇用いたしましたが、その方に対しますタブレットの購入代金15万円、合計の275万円の予算を計上させていただいております。

続きまして、18番の負担金関係でございます。福岡市のほうから移住してこられました方に対します助成金の交付でございます60万円、その主な内容につきましては、購入された家屋の改修費の経費に対する助成でございます。

2件については以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 新型コロナウイルス感染症対策事業費の設計管理委託料について御説明をいたします。

今年度実施いたします天神荘のデイサービスフロア増築事業につきまして、事業実施に向けまして建築部門と協議を行ってまいりました。その中で今回、増築面積が約60平米予定ということで、この場合は県への建築確認申請が必要であること、またその際に増築部分の図面の審査等がございますが、福祉施設の増築のため様々な基準をクリアしなければならず、そのために専門的な詳細設計が必要となりました。またさらには事前に増築場所の地盤調査、ボーリング調査が必須条件ということも判明いたしましたので、今回、設計管理業務委託料の予算を計上いたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） さっきの天神荘なんですが、事務所のほう、もしくは生活支援センターのほうかどうかをお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 天神荘のデイサービスフロア、現在、介護保険法に規定する通所介護事業を行っているフロアの部分となっております。現在の利用者が日々30名を超える利用を頂いておりますが、密になること、また手狭であるということで今回、増築事業を実施いたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 35ページです。消防費、備品購入費27万6,000円について

での説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 非常備品消防費と備品購入費の27万6,000円について御説明を申し上げます。

この備品購入費につきましては、消防団のラッパ隊を再編成をいたしました。その関係でラッパ隊員が8名から17名に増員をしたところでございます。それに伴いまして、今ありますラッパ、そちらが6個分不足しますその分の購入費ということで計上させていただいております。以上です。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） ラッパ隊が8名から17名になって6個足りないということですかね。ラッパがあるだけを増やせばよかったんじゃないですか。そんげ増やさんにやいかんかったですかね。それは人口が一番多いときの人数でしょう、ラッパ隊が。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） ラッパ隊の隊員数につきましては、各消防各分団のほうに団長のほうからお願いをいたしまして再編成をするということで、人数を募ったところでございます。そういった中で17名の方が新たな編成となったところございまして、そういった中で足りない分を今回購入ということで上げさせていただきました。隊員数がどれぐらいがいいのかということはあるかと思えますけれども、今回そういうようなことで再編成をもう一回やり直したいということ呼びかけをさせていただいたところ、17名が今回新たな隊員数ということで再編成できましたので、その部分に対して足りない部分をということで今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 関連です。今の件は分かりました。先ほど議員の控室で課長から説明を受けたんですけど、若い職員さんたちが傍聴に来ておられますので、その積載車の普通免許のことをもう一度分かりやすく説明してもらえませんか。私たちは理解したんですけど、若い職員さんたちが理解するために。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 消防団のほうに今、積載車、それからポンプ車等を配備をさせていただいております。そういった中で平成29年度の3月から道路交通法が改正になりまして、運転免許の制度が変更になっております。そういった中で新たに免許を取られる方の普通免許の重量の制限が3.5トン未満ということになっているというふうに思います。そういった中で現在、

本町のほうで整備をさせていただいております積載車の部分につきましては、重量がおおむね2.8トンから3.1トンぐらいの範囲のものを整備をさせていただいておりますので、普通免許でも運転が可能ということになります。ただ、機動部、それから5部、12部のほうに配置をさせていただいております自動車ポンプのほうにつきましては、4トンを超えるということになりますので、その部分については、今後、次の準中型の免許を取得しなければ運転ができないということになりますので、この部分につきましては、今後、また広域消防、それから消防団とも協議をしながら協議を進めていくということになるかと思えます。ただやっぱり今後、若い世代を消防団のほうに入団をしていただくとこのようなところも問題ということになってきますので、今後協議のほうも進めていきたいと。

それから積載車のほうにつきましては、今後また全国的にも同じような案件が出ているところがございますので、また車の整備等、購入等についても要望等もしながら検討していきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 関連質問をさせていただきたいと思えます。

こちらラップ隊を増やす、ラップ隊の隊員数を増やした目的は何でしょうか。考えようによっては1人当たりの負担、消防団員の1人当たりの負担が操法大会プラスラップ隊という形で増えてしまうんですが、この目的があるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 御質問にお答えしますが、まずラップ隊の編成隊につきましては、まず消防団が主導で行われていることで、町が何名に増やしてくれとかいう話ではございません。幹部会に私が出席させていただいたところの話によりますと、やはり現ラップ隊員8名ではやはり式典のときの士気がなかなか上がりづらい。練習も一生懸命されているんですが、やはり人数がある程度そろわないと音もそろわないというような状況であるということだったようです。そこでやはりある程度数をそろえたい。団員の士気の向上のためにもラップ隊員の数を増やしたいというのが消防団の本部のほうの考えのようでした。そこで今回ラップ隊員の再編成をするということで、各団員等に呼びかけをしたところ17名の方ということでございます。ただ、おっしゃられるように、ラップの練習、また消防のふだんの予防消防の活動等も加えてラップの練習も含まれるということではございますが、やはり団の士気の向上ということで団のほうからの要請があつておるようですので、そのような形になったものと思っております。

○議長（一水 輝明君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 一応聞いたところによると、各部から2名出してくれと言われた

ところで部から2名ずつ出したというふうには聞いているんですけど、進んでこうラッパ隊やりま  
すとか、そういった形で入ったふうには僕は捉えていなかったんですが、そういった点はいかが  
お考えでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） その団のいわゆる団内での話ですので、私たちがここでどうこう言う  
ということはなかなか難しい問題ではございますが、本来であれば自主的というか、団で募集し  
ないでも自分が入りたい、自分が入りたいという形で率先して入っていただけるのがやはり一番  
いいのかなとは思いますが、やはりその団としての思いもあったんじゃないかなと。もしか  
したらそういう意味で圧力がかったようなニュアンスもあった部分もあるかもしれませんが、  
そこ辺のところはちょっと私たちとしては何とも計り知れない部分がありますが、団の思いとす  
ればそういう話でということは何っているところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 本当にラッパをまた増設するという事で、ちなみにこの近隣市  
町村のラッパ隊というのは、人数的にはどんなものでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 答弁できますか。総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 大変申し訳ございませんが、手元に資料等をちょっと準備しており  
ませんので、また後で報告をさせていただきたいというふうに思います。申し訳ございません。

○議長（一水 輝明君） ほかに。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 関連ですが、ラッパ隊が少ないから、ラッパ隊の士気が上がらな  
いということですが、私ども出初式を来賓席から見ておると、行進、各部によっては2人か3人  
のところもあるわけなんです。行進の士気も上がらない、これ寂しいなちう思いがするわけな  
んですが、部の再編成とかそういう、消防団のことはあまり言われたいという言い方されました  
けど、そういう指導をしたいという気持ちはないんでしょうか。副町長に伺います。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 今、団のほうで部の再編について協議がなされているところでござい  
ます。今、各、当然幹部だけの意見ではなかなか難しい部分がありますので、部、分団等々の意  
見聴取をしながら今調整を行っているふうに伺っているところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに関連はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） それでは、24ページと25ページにかけての新型コロナワクチ  
ン接種事業の委託料として、25ページに委託料として590万4,000円が予算措置されて

おります。システム改修委託料が99万円、車両運行委託料が33万円、接種委託料が458万4,000円ということですが、接種計画等について説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） それでは説明をしたいと思います。

3回目接種が18歳以上からなんですけども、今年の2月の14日から集団接種を行いまして3月18日に終わったところでございます。接種率なんですけども、2回接種から3回済み接種が、2回接種が終わりましてその方の3回目接種が95.5%、これは宮崎県の資料なんですけども、6月6日の現在の接種率でございます。おかげさまで皆様方の接種に関するいろいろな気持ちがありまして、宮崎県で1番ということで県のほうからのそういったお褒めの言葉を頂いているところでございます。

ただいま質問がありました4回目接種でございますが、2月の14日、3回目接種をした後の5か月間を空けての接種ということで、現在計画していますのが7月の下旬から接種をしようかなというふうに考えているところでございます。

人数につきましては、60歳以上ということで約1,800名。18歳から59歳、この方は基礎疾患がある方ということで約200名を見ているところでございまして、全体で約2,000名を計画をしているところでございます。

接種券につきましては、3回目接種を終わった方及び前回基礎疾患のある方も一応要望を取りましたので、その方全員に6月の下旬に接種券を発送しようかなというふうに考えているところでございます。

また、基礎疾患のある方が分からない方につきましては、保健センターのほうにまた連絡をしてもらって手挙げ方式ということで、今月末、接種券のパンフレットを各世帯に配付するようにしております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） よく分かりましたけど、車両運行委託料33万円、これの運行はどのような形で今回は行っていかれるわけですかね。

○議長（一水 輝明君） 保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） すみません。運行委託料ですけども、これはすまいるバス乗車券ということで、その方、接種する方にすまいるバス券を発送します。それともう一つは、すまいるバスにも乗れない方等々がいらっしゃいますので、その方につきましては保健センターのほうに連絡をしてもらいまして、前回やっていますので人数は分かっているんですけども、その方に社協を通じて輸送をお願いしようかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） １７ページの修学旅行キャンセル料支援事業補助金で１６６万  
１,０００円、この件について御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） ただいまの質問にお答えいたします。

修学旅行キャンセル料支援事業につきましては、今月終わりに中学校が修学旅行を計画しております。また、小学校におきましては１１月ぐらいに今計画をされているところではありますが、修学旅行において、これまでも計上させていただいておりますが、キャンセルが発生した場合に本人また保護者の方々に負担が増加しないようにということで計画しております。

中学校におきましては対象者を３２名としまして約１０２万２,０００円程度を考えております。小学校も同じ３２名ということで伺っておりますが、６４万円程度で、合わせて１６６万  
１,０００円を計上させていただいているところです。

以上になります。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） ちなみに小学校では修学旅行先はどちらを考えておられますか。

○議長（一水 輝明君） 答弁できますか。教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 小学校においては、まだ確定はしておりませんが、熊本・長崎方面を検討しているというふうに伺っているところです。

以上になります。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） 一緒に聞けばよかったですけど、ちなみに中学校は。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 中学校におきましては、広島から関西のほうに行ってきた九州に帰ってくるコースで考えていらっしゃるということです。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） 九州管内と関西方面で３２名ずつということですよ。これの算定基礎というのはどういうことで計算されているのでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） まず中学校におけるキャンセル料の計算方法は、キャンセル率が一番高い直前のキャンセル料が約、３万１,９５０円を想定しておりますが、その分

の人数を掛けているということになっています。小学校においても実施日におけるキャンセル料ということをも最悪を想定しまして、1人当たり1万9,950円の人數分という形で計上させていただいているところです。

以上になります。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） できるだけキャンセルがないことを、中止がないことを祈るわけですが、その最終的な態度決定、どういう基準を持たれておりますか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 基本的に全体的な工程のキャンセルというのはあまり可能性としては低いのかなとも感じております。ただ、個人個人が例えば濃厚接触者になったとか、そういった場合も含めて対応になりますので、感染状況、また行き先の感染状況等踏まえまして、学校側と相談しながらという形になると思いますが、最終的には学校が判断するという形になると思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 同じく17ページの障害者支援施設の整備事業補助金の650万、これは前回も聞いたわけですが、この最終的な内訳を教えていただくといいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えいたします。

障害者支援施設のぞみ工房の施設の増築等によります事業の補助金でございます。

現在、のぞみ工房ではシイタケの加工作業や竹の箸の製作を実施をしておりますが、作業場が手狭になってきたこと、また受注作業も増えてきたということで、現在、食事を取る場所、休憩を取る場所で作業をされているのが実態でございます。また、そういう環境を利用しなければならないということで、今回、作業場を新しく二部屋増築をいたしますことと、シイタケの加工作業を二部屋で行っておりますが、間の仕切り壁を外して作業がしやすいような作業場に改修をするということで、650万円の補助金を支給するというところで、シイタケ作業の作業場の改修としまして417万5,000円と、竹の箸の製作の受注作業の作業場の増築事業ということで234万3,000円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 県内でもこの障害者施設を利用されておられる方の賃金といいま

すか、そういった面もトップクラスでやっていただいておりますというような話を聞いて非常にうれしいわけですが、こういった設備を環境整備をするということは非常に私も大事なことであると思いますが、あそこのぞみ工房にはさらにまた大きく整備をしようという場合に、その敷地難というのは町の取得した土地といたしますか、空き土地なんかは現在でもあるわけですかね。お願いします。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（甲斐 秀明君） ただいまの質問についてお答えいたします。

増築の場所につきましては、現在のぞみ工房の中庭、そこを1か所と施設の裏手のほうになりますが、ハウスのほうにもう1か所、それぞれ、中庭のほうが大体36平米で施設の裏手には14.4平米程度の作業場を増築をしたいということで考えているところでございます。

のぞみ工房の利用者、それぞれ利用者様に合った作業の場の確保ということで、そのような人数等含めまして増築面積を算出したところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） コロナ関係で同じページでございます。給食費補助金1,050万1,000円。そして町内事業者緊急支援事業500万。これは説明を受けたものでございますけども、もう一回お聞きします。給食補助金に関しましては、本町においては負担はないということでありませぬ。それで今、原材料等が高く、原材料給食費ということでほかのところも値上げというような感じで報道なんかを聞いております。この金額はその値上げした分の高騰した分のも合わせてということで運用されるのでしょうかということと……、それをお願いします。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 給食費補助金について御説明いたします。

給食費はこれまで小学校が月1人当たり4,000円、中学校が1人当たり4,500円で計上してまいりましたが、今回、物価の高騰が全国的にも報道されておりますが、実際に給食現場の聞き取りを行いましたところ、やはりかなり材料の高騰があるということでお話を伺いました。そういったものを踏まえまして今回、一月当たりの単価を小学校が500円上げまして4,500円、中学校が500円上げまして5,000円で今計上しておりまして、その人数分を掛け6月からの分として計上させていただいているところでございます。

以上になります。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） ありがとうございます。

次、続きまして、町内事業者緊急支援事業500万、これは20%の50件ということでもよろしかったですね。この20%となった経緯というのを教えてください。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、参考としましたのが、国の事業が30%以上から50%という数値でございました。また併せまして、県営事業が50%以上の減少ということでそれぞれお示しがあったところでございますが、本町につきましては、そういった支援を受けない方々への緊急的な支援ということでございまして、商工会等との話し合いを設けた上でこの20%という数値を参考意見としながら今回の支援のパーセントに生かしたということでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） すみません。15ページの償還金のところなんです、鳥獣被害防止総合対策交付金事業償還金とありますが、こちらの説明をお願いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では御質問にお答えします。

この償還金につきまして、令和3年度の鳥獣被害防止総合対策交付金のうち鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業につきまして、イノシシ、鹿などの捕獲に係る交付金として当初計画に基づきまして2,117頭分の交付金が令和4年2月に一般会計に入金されております。今年3月の事業実績が合計で1,968頭となり、149頭分の交付金が令和3年度決算において多く振り込まれている状態になっております。これは本町が提出しました実績報告に対しまして、国の交付確定が7月頃となるためでありまして、返還金の通知後15日以内に国に入金しなければならないとなっております。このようなことから今回の補正予算におきまして償還金を149頭分の170万4,000円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 細かいことですが、25ページ、狂犬病予防ワクチン負担金

なのですが、何週間前から町のほうで呼びかけていました狂犬病のことを指していらっしゃるのでしょうか。それと町内にこの犬を飼っていらっしゃる方、何頭ぐらいいいらっしゃるのか。また、予防注射を受けない犬ですかね、そういうのも町内に何頭いるもののでしょうか。お願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

この狂犬病予防ワクチン負担金につきましては、狂犬病予防法に基づきまして犬の所有者が毎年1回予防注射を受けさせなければならないということになっております。令和3年度まで通帳管理を実施をしておりましたが、法に基づく予防注射の負担金等となることから、令和4年度より歳入歳出をともに一般会計上で取り扱うという形でさせていただいたところでございます。

この狂犬病予防ワクチン負担金の60万5,000円は、飼い主からお預かりいたしました1頭当たり2,750円の220頭分を負担金先であります獣医師会のほうに支払うために今回歳出で計上いたしております。歳入につきましても雑入で狂犬病予防注射ワクチン負担金ということで同額を計上しているところでございます。

今回の令和4年度の当初220頭ということではしておりますが、今のところ241頭ほど登録がございまして、接種率が88パーか9パーになると思われませんが、これは義務でございますので、飼い主の方にはワクチン接種を実施いただくように今後も有線放送等を通じて御協力をお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

関連はございませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 無登録の犬もおるという話も聞いているので、その辺のところは把握しておられますかね。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） すみません。無登録の犬というのは町のほうではちょっと具体的に把握はしていないところでございますが、無登録の犬がいないように啓発活動を実施してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） ほかに関連はございませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） これは義務ということでもありますので、ワクチン接種をしなかったら何か罰則とかあるわけでしょうかね。そしてまた、もう一つお聞きします。犬が死んだりとか弱って、例えば猫と、接種には関係ないんですけども、猫とかも死んだり弱っている、もう死

にそうだからときに保健所に連絡するのか、町民課に連絡するのかということも町民からお聞きしましたので、私も経験しておりますので、どちらのほうを連絡としてはすればよろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 法に基づく接種でございますので、罰則等があると思いますが、すみません、今、手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御回答させていただきたいというふうに思います。

犬猫等に関する問題につきましては、保健所が主担当になりますが、もしそういうものを見つけたりされた場合は町民福祉課のほうに御連絡頂ければ保健所のほうにおつなぎをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 迷い犬が出てきた場合、去年私のうちにも来たんですけど、町民福祉課に電話したんですよ。前はどどこさんところに迷い犬が来ておりますというて防災無線で言っていたですわね。それが去年は言ったらいけなくなりましたということで、保健所が取りに来たんですけど、あれ何で言ったらいけいないのかな。ちょっとその辺のところを伺います。

○議長（一水 輝明君） 答弁できますか。町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 言うてはいけなくなったという中身が、ちょっとすみません、私、勉強不足で把握しておりませんが、犬の登録をしている分については、迷い犬、この前実際にいたんですけども、そのときはすぐに所有者が分かったりしまして、保健所と連携を取って確保等に努めてきたところでございますが、おっしゃられるように、どどこに迷い犬がいるという放送ができなくなったところについては、ちょっとすみません、把握しておりません。申し訳ありません。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは35ページの自然災害防止事業費の65万の補正、これについての説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 災害関連地域防災がけ崩れ事業の説明をいたします。

この事業は屋敷の災害の復旧工事に対しまして工事費の2分の1を補助する事業でありまして、今回は追川の太平地区の屋敷の災害で、家の前の雑石積が19メートルほど崩壊しておりまして、

人家に影響を及ぼす状態となっております。復旧工法はコンクリートブロック積み工で、工事費が330万円でその2分の1の165万円を補助するものであります。当初予算で100万円を計上していただきましたので、今回不足分の65万円を補正させていただくものであります。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

関連はございませんか。

ほかに質疑はありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 31ページの日之影町植樹地管理委託料なんですが、前回聞いたときに町内の3か所は分かりましたが、この指している委託料はどこのことを指していらっしゃるのか教えてください。

○議長（一水 輝明君） 飯干さん、何ページでしたかね。

○議員（7番 飯干 静香君） 31ページです。

○議長（一水 輝明君） 1ページ。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

管理地につきましては、御説明をしたとおりでございまして、青雲橋周辺及び天神山つつじ公園、合わせまして仲村、舟の尾の植樹地の一部ということの委託地の委託料でございます。

今回補正しますのは、当初予定しておりました高千穂町のほうからの企業さんのほうから今回管理委託に関しましての辞退が申入れがございまして、それに伴います実績のある延岡地区のほうに数件ございましたのでお願いをさせていただいた結果、当初予定しておりました委託料よりこの金額が不足しましたので、計上させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。いいですか。

関連はございませんか。

ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） すみません。37ページ、金額的には少ないんですけども、教育、小学校です。環境教育推進事業補助金ということであります。これ木育をされるための補助金、こう調べたら「ぎふ木育30年ビジョン」に基づいたものでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） ただいまの質問にお答えいたします。

この事業につきましては、県が行っております持続可能なみやぎづくりを実現する環境教育推進事業という事業に基づきまして、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組む中で地域の資源や人材を生かした環境学習を行うことをする学校に対して助成するもので、今回、日

之影小学校がその指定を受けますので、その指定を受けた事業の事業費という形になります。推進校に指定を受けるには地域と連携した4R活動を行うこととか、SDGsの視点を持つての環境学習を行うこと等がございますが、そういったもので県から指定を受けまして今回計上させていただいているところです。

以上になります。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 本当に森林を多く有する我が町でありますけども、小学校からはこういった木育関係の教育推進事業をされるということで、大変いいなと思っております。小さい頃から学べば本町のよさもよく分かるし、これを持続的にやっていけたらいいんじゃないかと思うんですけども、これ、どのぐらいの期間でやられるんですか。1年だけで終わるとか、3年、4年続くものか。持続可能な事業ができるのかということをお尋ねします。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 今回指定を受けました日之影小学校におきましては、これまでは花いっぱい活動等の環境学習を行ってまいりました。そういったものと合わせてSDGsへの取組も行ってまいりましたが、そういったものが認められて今回指定校になりました。指定期間につきましては、原則1年という形になっておりますので、この補助金を頂くのは1年ということになりますが、学校側がこれまで活動してきたものにつきましては、これからも継続されていくものというふうに教育委員会は認識しております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） ぜひ持続をされて、また森林環境譲与税というのもあって、そういったところからもお金を引き出すということもできるんじゃない、どうかなというふうに思うんですけども、こういったことを続けていければ自然環境整備ができ、観光面においても大変利用できるんじゃないかというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁が必要でしょうか。（発言する者あり）いいですか、はい。関連はございませんか。ほかに質疑はありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 同じく37ページ。その下の小学校の委託料、機器補修ですかね、3万1,000円。中学校が9万3,000円となっておりますが、これの御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） ただいまの質問にお答えします。

小学校、中学校ともに、今回コロナ関連の交付金で買いそろえます資料用タブレットの機器補

修委託に関するものですので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決をいたします。日程第1、議案第30号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第31号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第2、議案第31号令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 3ページの委託料、1,795万2,000円の減額について、御説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この減額は医事の委託料でございます。委託会社の人事関係で3月末に協議を実施しまして、単年度契約であることと、医事の方々も本庁の会計年度の条件でもよいということでしたので、今の体制を維持するために3月31日で契約を解除して、会計年度職員として雇用したものでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） これは1名ということで。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

医事の職員、会計とレセプト関係の職員で、5名分でございます。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） すいません。勘違いしておりました。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第2、議案第31号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第32号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第3、議案第32号令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第3、議案第32号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。11時5分から再開をいたします。

午前10時52分休憩

.....  
午前11時03分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

---

#### 日程第4. 議案第33号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第4、議案第33号令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第4、議案第33号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第34号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第5、議案第34号令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決をいたします。日程第5、議案第34号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第35号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第6、議案第35号工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第35号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和4年度日之影町役場旧庁舎解体処分工事は、令和4年6月8日、8社による指名競争入札の結果、木田建設株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工事場所は日之影町大字岩井川新日之影で、工期は令和4年6月から令和5年2月までの予定であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 今までなれ親しんできた庁舎が解体されるのはさみしいことですが、あっこを解体するに当たって、皆さん御存じのように谷底ですので、非常に騒音が出ると思います。あの辺りには確かお寺の金がごとく鳴ってもうるさいと言う人がおるとい話も聞いておりますが、そこ辺の地域住民との話し合いはできているのでしょうか、伺います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 旧庁舎の解体につきましては、議員が言われるのは騒音防止ということですね。騒音防止につきましては、旧庁舎の山側の庁舎と民家の間に防音シートを張るよう

に予定しております。  
また、受注業者のほうから施工計画書が提出されますので、業者と十分協議して、業者の提案もあるかもしれませんので、それを聞いて地域住民に迷惑をかけないように工事を進めていきたいと思っております。

地元の説明会は、その施工計画書を十分協議した上で、それから説明会を開こうと思っております。ところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 質問させていただきます。

こちらの何ですかね、配置図を見たところ、前回の道の駅青雲橋を設計したときの長田建築企画設計事務所さんと同じ設計事務所さんでしょうか。まず1点目は、そちらでお願いしたいと思

います。  
○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 長田建設さんと同じ設計会社でございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） そしたらこの入札価格なんですけど、無理のないところで落札されたというところで認識しておいてもよろしいでしょうか。これ以上もう出ない。もしくは金額がここから下がったりするとかです。入札価格自体がここがマックスで、業者自体も無理がないところの金額で入札されたかどうかという確認です。今後、補正がもし無理な設計があつて補正が上がってくるなりにしても……。はい。実際問題その長田建設さんが道の駅のときも設計をされていたので、そういったところは無理とかもないのかなと、一応不安もあつたので、確認をさせていただきたいなと思っております。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今回の旧庁舎の解体工事の入札に当たりましては、事前に各業者に単価抜きの設計書を配りまして、さらにその予定価格イコール設計額なんですけど、予定価格も公表しております。

業者さんのほうはそれぞれ見積もった額で入札をしておりますので、見合った額とかそういうのは関係ないと思っております。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決をいたします。日程第6、議案第35号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7 議案第36号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第7、議案第36号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第36号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、令和4年度国の第1次補正予算の成立を受けて実施します。支援事業に伴う補

正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で2,996万1,000円の追加、繰入金は財政調整基金繰入金で200万円の追加。

以上、歳入補正を3,196万1,000円の追加とし、歳入総額を49億5,825万5,000円といたします。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費は物価高騰対策事業補助金等で1,137万円の追加、民生費は住民税非課税世帯と臨時特別給付金事業費、子育て世帯生活支援特別給付金事業費で、1,998万1,000円の追加。災害復旧費は林業施設災害復旧費で200万円の追加、予備費は139万円の減額。

以上、歳出補正を3,196万1,000円の追加とし、歳出総額を49億5,825万5,000円といたします。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、7ページのこれ歳入でございますが、新型コロナ対応地方創生臨時交付金の原油と物価高騰について、1,400万円あります。これの御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 先ほどの説明のほうにもございました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の内容でございますが、後ほど支出のほうでも言っております町民福祉課の一事業、農林振興課の2事業、地域振興課の1事業に関します交付金の充当額を歳入のほうで上げているものでございます。よろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） じゃあ、歳出のほうで、9ページの燃料高騰対策助成事業、ここについての説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、補正をさせていただきます195万2,000円の内訳でございますが、原油高騰関係に関しますシイタケ生産者の支援で1件、57万9,000円でございます。また、お茶の生産者に対します支援ということで17万3,000円でございます。さらに温泉施設関係の高騰対

策支援ということで、120万円でございます。

地域振興課で所管しております温泉施設関係の概要でございますが、令和元年度の最低価格のほうは95円でございます、それに伴います令和4年度以降の平均見込み価格が120円、また年間の燃料関係は7万リットルを使用しているという数値を生かしまして、差額の25円に7万リットルのうち、今後の動向を見据えながら3分の2を補助率で支援をするということで、120万の補正をさせていただくものでございます。

地域振興課所管の分は、以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それでは、農林振興課からほかの2事業について御説明をさせていただきます。

まず、干しシイタケに関します生産者への支援についてでございます。

今回の原油高騰によりまして、影響を受けました生産者の事業継続を後押しするための経費を支援するというところで、今回、乾燥シイタケの作成に使用しました灯油料についての助成でございます。

灯油料の積算につきましては、乾燥シイタケ出荷量に応じて県の指針によりまして、1キロ当たり2.46リッター使用するということが指標で出されております。この数値を使いまして、灯油料の使用量を積算しております。

単価につきましては、前年と比較しまして、令和3年の最安値と、現在、令和4年の最高値を比較して、JAによります10円の助成を差し引いた額を助成する予定としております。

予算につきましては、過去直近5年の干しシイタケの生産量で試算して、この金額を計上させていただいております。金額は57万9,000円でございます。

続きまして、お茶に関しての生産者の支援ということで、こちらも先ほどシイタケと同様にお茶の精製に活用しました。令和4年4月から令和4年11月末までのお茶の生産に係ります重油代について、前年度から高騰した差額分を支援するものでございます。

こちらにつきましても、JAの助成分10円については差し引いて積算をしております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、温泉駅の件について説明していただきたいと思いますが、まず木質ボイラーですね。これが停止していたと思いますが、期間的にどのぐらい停止していたものですか。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

正確に言いますと、約2か月でございまして、期間につきましては、3月30日から令和4年6月7日まででございまして。

御質問の内容はそういったことだと思いますが、情報のほうは早めにキャッチをして、この期間中の対策も取ってきたというのを御承知おきください。

以上でございまして。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 燃料高騰の時期にせっきの木質ボイラーが役に立たなかったというのが、ちょっと悔しい思いはしますが、このまず2点ほど聞かせていただきたいと思いますが、まず1点が原油ですね。もう1点は対前年度との燃料費の比較、要するに木質ボイラーを使ったときの燃料費があると思いますけど、昨年ちょっとコロナでかなり停止した時期がありました。そういうのも勘案して、大体この2か月間にどれだけその燃料費が削減できなかったのかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目、原因でございまして。それぞれ薪ボイラー並びに熱交換器及びタンクについては、メンテナンスのほうを期間はそれぞれ違いますが定期的に行っているところでございまして。

今回生じた原因でございまして、ボイラー自体には問題はないということでございまして。それに付帯します施設に先ほど申しました熱交換器とタンクの間、熱性温泉成分による目詰まりが確認ができたということでございまして、薪ボイラーのほうから水を流し込むところの目詰まりが主な原因であったというふうに確認が取れたところでございまして。

それに伴います早急な対応もお願いしてきたところでございまして、最終的には先ほど言いました2か月ぐらいの中止期間が生じたということでございまして。

続きまして、前年度比でございまして、実際その期間中に燃料が足りておりませんので、比較的なものはできませんが、ただ一昨年から今年度にかけての燃料関係につきましては、数値のほうを確認したところでございまして。

ただ、毎年天候的なものもございまして、寒い時期はなかなか温度のほうも上がらないといったところで、燃料、薪ボイラーを追加して足すということでございまして。そういった意味では、令和2年度及び3年の前年度比を見ますと、燃料費の金額から言いますと、142.43%の増ということでございまして。

それに伴います薪ボイラー、この関わりという数値は現在整理をしておりません。またそこ辺も併せまして、今後適切な対応を取っていこうということで考えているところでございまして。

以上でございまして。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 原因が目詰まりということで、機械的なものじゃなかったということですかね。その目詰まりで、何で2か月間もかかったのかがちょっと非常に疑問なところがあるんですよね。

それともう1点、やっぱり機械ですから故障する可能性があります。ボイラーのほうがかドイツ製だったですよね。これのそれこそもし故障したときには、その部品というのがドイツからすぐに調達はできないと思うんですよね。もしかしたらできるものもあるかもしれません。

なぜ2か月も放置されておったのか、それと重要な機械面、ハード面の故障原因になり得るもの、この情報を先につかむべきじゃないかなと思うんですけど、返答をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 状況を確認した後に、2か月間の期間中、それぞれメンテナンス会社のほうにも要望し、現況を報告した上でまず、1点目に注意しましたのは、気を使いましたのは、温泉駅の通常営業これには心がけたということでございます。

それに併せまして、サービスを継続しながら業者さんをお願いしたんですが、スケジュール的なもの、4月、5月が非常に忙しい時期というのがメンテナンス関係でございまして、スケジュールのほう調整できないというのが一つございました。

また、それに伴います溶かすための薬剤関係、そういったものの調達ともろもろのことが要因で2か月という時間を要したということで御理解ください。

ただ、それに伴いますサービスのほうにつきましては、おかげさんでそういった形で経費はかかりましたが、たくさんの人においでいただいている実績はあったということでございます。

以上でございます。

部品の調達と言いますか、部品と言いますか間をつなぐ……。

部品の調達でございます。それこそ、特質な機械でございますので、緊急時に臨機応変に対応していこうというふうに思っておりますが、その代替となります機械となりますと、どれほどかかるかもまだ承知しておりませんので、こういったことが起きた場合に対応できる体制を取っておきたいというふうには思っております。

ただ、先ほども申しましたが、薪ボイラー以外に従来の重油関係で動かしておりますので、そういったものの観光サービス、地元への福祉サービスは維持していこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 部品等の調達につきましては、議員がおっしゃるとおりそういう懸念

は十分あるところでございますが、ボイラーにつきましては、定期点検を随時行っております。事前にやはり老朽化した部分については早め早めに対応したいということでございますが、今回はそういう機械ではなくその奥の見えない部分だったということでございますが、今後もそのようなことがないように進めてまいりたいと思いますが、機械に対しましてはやはり事前にある程度劣化が見られる部分については、早めの改善とか対応等を取っていきたいというふうには考えておるところです。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、9ページの物価高騰対策事業補助金785万、これの具体的な助成の方法なり金額、それぞれの助成の金額等があったら教えてください。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えいたします。

今回の物価高騰対策事業補助金785万円につきましては、農林振興課が所管します畜産業への農家への支援ということで考えております。

現在、和牛繁殖農家は飼料の価格の高騰や子牛競り価格の下落等の影響を受けて、経営が逼迫しております。その飼料代の高騰した部分、差額を支援することで、農業の経営安定を図ってまいりたいと考えております。

今回の支援内容につきましては、4月1日現在で母牛を飼われている方、母牛1頭当たり1万円を助成するものでございます。

この1万円の積算につきましては、令和3年4月から令和4年5月までに、飼料価格が1キロ当たり12.65円高騰したということを積算しております。

この12.65円高騰した分に、母牛が1年間で母牛に給餌される飼料の量が約800キロを支給されると、給餌されるということで、その金額を積算したところ約1万円の高騰分の差額が割り出されましたので、その金額1万円を1頭当たり支援するものでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 母牛1頭当たり1万円の助成ということですが、これは、今現在子牛も相当な数飼育されておると思いますが、例えば親牛が30頭おるとところの家庭に対しては、30万円の助成、50頭おるところには50万、1頭しかいないところには1万円、そういった感覚での助成ということで理解してよろしいですか。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 現在、この支援事業につきましては、そのような考えでおります。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 生産者にしてみると、農協、JAに行って飼料を軽トラで10俵ぐらい買っていると、これだけで3万、5万はすつとですわと言う人がいますが、私はこの助成金というのが飼料を購入するときの助成かなと理解しておりましたので、ちょっと私の思惑と変わったわけですが、それでは農耕飼料を買う、何ちゅうか粗飼料を買う人も買わない人もひっくるめての支援ということで理解をしたいと思いますのですが、よろしいですね。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） はい、そのとおりでございます。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 私も年間飼料を何キロと買うか、その辺のところから計算して補助をされるのかなと思ったら、母牛1頭1万円と聞いて、これは私たちの世界では、母牛と育成費はまた別に考えているんですが、育成牛も含めてということですか、伺います。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（押方 明弘君） 育成牛も含めております。4月1日現在で母牛と育成牛を合わせて785頭ということで、計算しております。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 昨日までで児湯市場が終わったのかな。児湯も前回に比べて4万から5万安いように感じているんですが、前回も児湯からずっと始まって高千穂が一番最後に、高千穂が一番安かったですね。今回もまたどんどん下がってくるのかなという心配をしております。

そうした中に、やっぱり私も高齢者ですけど、高齢者の繁殖農家が全国基準の54万1,000に下がっていくまでに持ちこたえ切れるかなという心配もしているんですが、そうなったときの対策、検討等も考えておられるでしょうか、どうでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

一般質問でもありましたように、飼料等の価格高騰、そして市場での単価の下落、そういったことを踏まえて、早急に追加で提案させていただいたのは、やはり、今、河野議員がおっしゃったように、やはりどうなるっちゃろうかいという不安感、それを町として今回早期にもう6月中には出していきたい。可決していただければ、6月中には振り込みたい、そのような意気込みの中で提案をさせていただいたつもりであります。

その中で、今、御説明にありましたように（マルキン）も下がったらどうするっちゃろうかと

か、一般質問でもありました。そういったことについては、やはり行政もでありますけれども、やはりJA、そして生産者組織、そういったもの、あるいは国、県、そういったものが一体となってどうするのかという中において、町としての方針もまた決めていかにやいかなのだろうというふうに私は思っております。

そういう中で、今回1万円、いろいろと御意見あろうかと思えます。しかし、行政として計算式を出した中で、繁殖に1万円という形で御提案をさせていただいております。そういうことでお認めをいただき、6月中には何とか生産者の方々に振り込みをして、そして安くなったけど行政もそういう形で対応してくれたという気持ちにもなっていていただき、今、御質問がありましたように高齢者の方々でももうちょっと頑張ろうかいというような気色になっていただくことを踏まえて、提案をさせていただいております。

御質問にありましたように、今後どうなるかというのは正直私も分かりません。その中でそのときの動き、あるいは関係機関との連携のもとに対応は取っていくことが大事かなというふうに思いますので、今回はこのような形で提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） それでは、7ページの財政調整基金からの繰入金200万円が措置されておりますが、3月末で日之影町の財政調整基金は約16億円あると思えますが、この200万円の繰入れについての御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 今回の第2号補正で国のコロナの交付金とか、子育て支援事業等を町単独で、子育て支援の部分で町単独の部分もありますけど、そういった部分で足りない部分を財政調整基金を200万円つぎ込ませていただきまして、予備費を138万円マイナスさせていただき調整をさせていただきまして、予算を確定させたところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第7、議案第36号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 発議第2号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第8、発議第2号日之影町議会基本条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。提出者、甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、趣旨説明をさせていただきます。

日之影町議会基本条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。

近年の異常気象などによる台風の大型化や事前の予測が難しい線状降水帯による集中豪雨、また今後想定される南海トラフ巨大地震など、地理的、地形的な条件の厳しい本町において、このような大規模災害から町民の生命、身体及び財産を守るためには、町をはじめ関係機関の総合的かつ機動的な連携による行動が求められます。

このようなことから、大規模災害時における議会及び議員の役割について、日之影町議会基本条例に規定することにより、有事の対応を迅速に行うものであります。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により、提案をいたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 以上で、趣旨理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第8、発議第2号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 常任委員会の所管事務調査の件

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第9、常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の所管事務の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のあるとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり継続調査とすることに決定をいたしました。

---

#### 日程第10. 議会運営委員会の所掌事務調査の件

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第10、議会運営委員会の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり本会議の会期、議事日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中に継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。議会運営委員会の所管事務調査の件は委員長から申出のとおり決定をいたしました。

---

○議長（一水 輝明君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和4年6月6日から9日間の会期をもって開会しました令和4年第2回日之影町議会定例会は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

令和4年第2回日之影町定例会は、これにて閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時42分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員